

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月9日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社パピレス
【英訳名】	PAPYLESS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天谷 幹夫
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
【電話番号】	03-3590-9460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 松井 康子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
【電話番号】	03-3590-9460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 松井 康子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第16期 第3四半期 累計期間	第17期 第3四半期 累計期間	第16期 第3四半期 会計期間	第17期 第3四半期 会計期間	第16期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (千円)	2,840,561	2,993,385	935,607	1,001,869	3,753,192
経常利益 (千円)	302,261	237,431	110,179	89,740	396,096
四半期(当期)純利益 (千円)	178,639	141,416	64,695	53,819	234,019
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	255,449	411,087	311,727
発行済株式総数 (株)	-	-	1,127,650	1,286,360	1,206,360
純資産額 (千円)	-	-	1,216,082	1,723,976	1,384,035
総資産額 (千円)	-	-	2,025,635	2,538,878	2,234,497
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,078.47	1,340.30	1,147.33
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	158.42	112.04	57.37	41.84	206.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	109.55	-	41.02	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	60.0	67.9	61.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	172,333	83,136	-	-	282,081
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,367	252,163	-	-	72,920
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	110	193,720	-	-	112,445
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	928,974	1,074,683	1,049,990
従業員数 (名)	-	-	33	37	33

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は、非連結子会社及び関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

4 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

5 第16期第3四半期累計(会計)期間及び第16期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	37(6)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に当第3四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。なお、臨時従業員とは契約社員を指し、派遣社員を除いております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当社では、実際に販売された電子書籍の販売価格及び販売数に応じて、出版社又は著者に対し、一定割合の著作権料を支払う形になっており、当該著作権料が仕入に当たります。

当第3四半期会計期間における仕入実績の金額は、次のとおりであります。

項目	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
著作権料	404,308	+5.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績の金額は、次のとおりであります。

電子書籍事業の形態別販売実績

形態別	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
本店による電子書籍販売	984,818	+8.5
提携店を通じた電子書籍販売	15,621	41.2
その他	1,429	+21.0
合計	1,001,869	+7.1

(注) 1 主な取引先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前第3四半期会計期間におきましては、主な取引先別の販売実績等についての開示をしておりませんので、その記載を省略しております。

取引先別	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
KDDI(株)	377,837	37.7
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	235,406	23.5
ソフトバンクモバイル(株)	150,256	15.0

2 当社は、上記取引先を通じて、各携帯サイトにおけるユーザーに対する電子書籍販売高を回収しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

電子書籍販売のジャンル別販売実績

ジャンル別	当第3 四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
コミック	626,808	62.6
小説・ノンフィクション	312,763	31.3
写真集	34,430	3.4
その他	26,436	2.7
合計	1,000,439	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前第3 四半期会計期間におきましては、ジャンル別の販売実績等についての開示をしておりませんので、その記載を省略しております。

## 2【事業等のリスク】

当第3 四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3 四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

#### (資産の部の分析)

流動資産は、前事業年度末と比べて207,890千円(9.8%)増加し、2,330,709千円となりました。

主な内容として、第1 四半期会計期間に行った新規株式上場時の公募増資等により現金及び預金が175,579千円増加、売掛金が44,891千円増加しております。

固定資産は、前事業年度末と比べて96,489千円(86.4%)増加し、208,168千円となりました。

主な内容として、第2 四半期会計期間において投資有価証券100,000千円を購入しております。

なお、当第3 四半期会計期間において、重要な設備の新設および除却は発生しておりません。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて304,380千円(13.6%)増加し、2,538,878千円となりました。

#### (負債の部の分析)

流動負債は、前事業年度末と比べて、35,560千円(4.2%)減少し、814,902千円となりました。

主な増減内容として、買掛金が32,790千円増加し、広告宣伝費の発生金額の増加等により未払金が26,826千円増加しております。また未払法人税等は83,443千円減少しております。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて35,560千円(4.2%)減少し、814,902千円となりました。

#### (純資産の部の分析)

純資産合計は、前事業年度末と比べて、339,941千円(24.6%)増加し、1,723,976千円となりました。

主な内容として、第1 四半期会計期間に行った新規株式上場時の公募増資により資本金と資本剰余金がそれぞれ99,360千円増加しております。また、利益剰余金が141,416千円増加しております。

### (2) 経営成績の分析

当第3 四半期会計期間における我が国経済は、政策支援の影響や年末需要による個人消費の下支えもあり、企業での生産活動は改善基調が続いております。一方で、いまだ雇用や所得環境は厳しく、円高水準の長期化も改善の重しとなっており、国内景気は踊り場局面が続きました。

内閣府発表の「月例経済報告(平成22年12月)」では、「景気は、このところ足踏み状態となっている。また、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にある」とされております。

当社を取り巻く事業環境といたしましては、国内大手家電メーカーや携帯電話事業者が電子書籍閲覧を意識したタブレット型端末を発売しております。専用サイトも、携帯電話事業者、大手印刷会社など関連業界大手がサービスを開始しています。

また、携帯電話の国内利用状況は、平成21年12月末現在では契約数が1億1,061万件であったのに対して、平成22年12月末現在で1億1,706万件と増加傾向にあります(社団法人電気通信事業者協会調べ)。

このような環境の中で当社では、ユーザーに対するサービスの改良、集客力の高いプロモーションの検討及びコン

テンツの拡充に力を注ぎました。

この結果、当第3四半期会計期間の経営成績は売上高は1,001,869千円（前年同四半期比7.1%増）、営業利益は64,863千円（前年同四半期比36.7%減）、経常利益は89,740千円（前年同四半期比18.6%減）、四半期純利益は53,819千円（前年同四半期比16.8%減）となりました。

当社の事業は電子書籍事業のみであり、事業所も本店のみとなっているため報告セグメントはありません。以下、事業の業績を示すと次のとおりであります。

#### < 電子書籍事業 >

##### 本店による電子書籍販売

当第3四半期会計期間においても、引き続き3P（プロモーション・プレイス・プロダクト）による販売拡大を図りました。なお、プロモーション戦略とは広告やポイント付与等を用いた集客施策を指し、プレイス戦略とはサイト改良やサイトを利用するうえでのサービス内容改善等によるユーザー利便性の向上施策を指し、プロダクト戦略とは掲載冊数拡充などのコンテンツ施策を指します。

プロモーション戦略としては、スマートフォンなど新規端末も対象とした広告の選定等、購買に結びつく集客に注力すると同時に、新規顧客の獲得を目的とした広告戦略も実施しました。また、キャンペーンによるポイント付与施策を行うと共に、引き続きTwitter®を活用してのPR企画も行ってまいります。

プレイス戦略としては、Xperia®・GALAXY Tab®などAndroid®搭載スマートフォンやタブレット端末向け「電子貸本Renta!」の開始、GALAPAGOS®・Reader®など電子書籍端末へのコンテンツ対応など、新規端末ユーザーが電子書籍を閲覧できる環境を整備しました。また電子マネーなどの新規決済を追加し、よりユーザー利便性を高めました。

プロダクト戦略としては、コミック、小説・ノンフィクション、ビジネス書、趣味実用書等、幅広いジャンルの書籍を入荷しました。なお、平成22年12月末現在における掲載冊数の合計は212,441冊（コミック26,475冊、小説・ノンフィクション29,940冊、写真集23,329冊、その他132,697冊）となっており、当第3四半期会計期間の販売冊数の合計は2,353,863冊（コミック1,699,369冊、小説・ノンフィクション531,074冊、写真集62,911冊、その他60,509冊）となりました。

この結果、当第3四半期会計期間における本店による電子書籍販売の売上高は984,818千円（前年同四半期比8.5%増）となりました。

##### 提携店を通じた電子書籍販売

PC・携帯電話向け「eBookBank」電子書籍販売支援システムを用いて、新規提携店の開拓を継続して実施しましたが、提携店を通じた電子書籍販売の売上は伸び悩んでおります。

この結果、当第3四半期会計期間における提携店を通じた電子書籍販売の売上高は15,621千円（前年同四半期比41.2%減）となりました。

##### その他

「eBookBank」電子書籍販売支援システムの利用料による開発売上、電子書籍の制作による図書制作売上等を計上しております。

この結果、当第3四半期会計期間におけるその他の売上高は1,429千円（前年同四半期比21.0%増）となりました。

（注）「Twitter®」は、Twitter, Inc.の商標です。

「Xperia®」は、Sony Ericsson Mobile Communications ABの商標です。

「GALAXY Tab®」は、サムスン電子株式会社の商標です。

「Android®」は、Google Inc.の商標です。

「GALAPAGOS®」は、シャープ株式会社の商標です。

「Reader®」は、ソニー株式会社の商標です。

#### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前四半期会計期間末より29,530千円増加し、1,074,683千円（前年同四半期比15.7%増）となりました。当第3四半期会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における営業活動においては、主な資金増加要因として税引前四半期純利益の獲得額89,740千円、売上債権の減少額27,824千円がありました。これに対して主な資金減少要因としては仕入債務の増加額8,794千円、法人税等の支払額58,393千円が発生しております。この結果、獲得した資金は29,906千円となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間においては、重要な投資活動は行われておりません。なお、使用した資金は376千円となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において、財務活動は発生しておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社の属する電子書籍業界は、今後さらに成長していくことが予想されますが、従来の紙の書籍に比べて、新しい技術であるため、インターネットインフラ環境や表示端末の新機種対応等に継続的に対応していく必要があります。

また、新技術に対応するため、当社で利用している各種システムについての統合的な整備を行っていく必要もあります。

このため、当社では、専門的知識をもって研究開発業務を専属的に行う開発部員により、電子書籍の配信及び閲覧に係る新技術の開発、既存システムの改良・改善等を積極的に行っております。

当第3四半期会計期間における当社が支出した研究開発費の総額は4,904千円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

株式会社インプレスR&Dの発表によりますと、電子書籍の平成21年度の市場規模は574億円、成長率は前年度比23.7%増と言われております。当社を取り巻く事業環境といたしまして、端末面で従前より流通していた電子書籍専用端末に加えて、電子書籍閲覧機能を持つタブレット端末や、スマートフォンが各社から発売されています。電子書籍が報道で取り上げられる機会が増え、電子書籍市場の発展が予測されていますが、同時に競合他社の増加も見されております。

このような環境の中、当社といたしましては引き続き3P(プロモーション・プレイス・プロダクト)による販売拡大を実践するとともに、環境の変化に対応すべくコンテンツの新規ジャンル開拓や新たな販売チャネルの拡大を計画しております。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,286,360	1,286,860	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,286,360	1,286,860	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権を発行しており、その内容については下記のとおりであります。なおこれらはすべて、当社取締役及び従業員に対するストックオプションであります。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日（平成13年3月13日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,500（注）1（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,500（注）3（注）4
新株予約権の行使期間	平成15年3月15日から平成23年3月12日まで（注）5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,500 資本組入額 750
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

- 2 株式の数は、当社が株式分割等により、発行価格を下回る払込価格で新株を発行するときには次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{\text{調整前発行株式数} \times \text{調整前発行価格}}{\text{調整後新株発行価格}}$$

- 3 当社が株式分割等によりこの発行価格を下回る払込価格で新株を発行するときには、新株発行価格は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株発行価格} = \text{調整前新株発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 4 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。

- 5 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成15年3月13日から平成23年3月12日まで」から、「平成15年3月15日から平成23年3月12日まで」に変更しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年2月10日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	435（注）1（注）2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	43,500（注）2（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,600（注）4（注）5
新株予約権の行使期間	平成18年2月12日から平成26年2月9日まで（注）6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,600 資本組入額 800
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

- 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
- 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 株式の分割及び払込金額を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。
- 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成18年2月10日から平成26年2月9日まで」から、「平成18年2月12日から平成26年2月9日まで」に変更しております。

株主総会の特別決議日（平成16年6月25日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	5（注）1（注）2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	500（注）2（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,200（注）4（注）5
新株予約権の行使期間	平成18年6月27日から平成26年6月24日まで（注）6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役、監査役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

- 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
- 3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 4 株式の分割及び払込金額を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。
- 6 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成18年6月25日から平成26年6月24日まで」から、「平成18年6月27日から平成26年6月24日まで」に変更しております。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成21年6月26日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	45（注）1（注）2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,500（注）2（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,200（注）4（注）5
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成31年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

- 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
- 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 株式の分割及び払込金額を下回る価格で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。

- 6 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
    - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - 吸収分割
    - 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - 新設分割
    - 新設分割により設立する株式会社
  - 株式交換
    - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - 株式移転
    - 株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	1,286,360	-	411,087	-	186,014

(注) 平成23年1月1日から平成23年2月9日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ375千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、平成22年12月20日付でニフティ株式会社から関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年12月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ニフティ株式会社	東京都品川区南大井六丁目26番1号	64,000	4.98

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,285,400	12,854	-
単元未満株式	普通株式 860	-	-
発行済株式総数	1,286,360	-	-
総株主の議決権	-	12,854	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社パピレス	東京都豊島区東池袋 三丁目23番14号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)			7,280	6,350	4,250	3,790	3,500	3,060	4,590
最低(円)			5,160	3,720	2,720	2,970	2,820	2,500	2,800

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

なお、平成22年6月23日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	仕入部門統括兼コンテンツ企画部長	取締役	営業部門統括兼コンテンツ企画部長	福井智樹	平成22年9月21日
取締役	販売部門統括兼WEB開発部長	取締役	WEB開発部長	岡田英明	平成22年9月21日



## 第5【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、前第3四半期会計期間及び前第3四半期累計期間に係る四半期レビュー報告書は、平成22年5月20日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,458,048	1,282,469
売掛金	774,572	729,681
有価証券	26,875	26,859
コンテンツ資産	1,925	2,259
その他	72,793	86,570
貸倒引当金	3,505	5,021
流動資産合計	2,330,709	2,122,819
固定資産		
有形固定資産	9,560	11,393
無形固定資産	2,066	3,271
投資その他の資産	196,541	97,013
固定資産合計	208,168	111,678
資産合計	2,538,878	2,234,497
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	426,295	393,504
未払金	209,696	182,870
未払法人税等	25,079	108,522
賞与引当金	6,763	11,473
その他	147,067	154,092
流動負債合計	814,902	850,462
負債合計	814,902	850,462
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	411,087	311,727
資本剰余金	186,014	86,654
利益剰余金	1,127,147	985,730
自己株式	283	110
株主資本合計	1,723,966	1,384,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	32
評価・換算差額等合計	10	32
純資産合計	1,723,976	1,384,035
負債純資産合計	2,538,878	2,234,497

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,840,561	2,993,385
売上原価	1,272,844	1,331,441
売上総利益	1,567,716	1,661,943
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	578,920	723,671
代金回収手数料	364,003	362,392
貸倒引当金繰入額	4,251	1,165
賞与引当金繰入額	3,533	3,701
その他	339,238	365,901
販売費及び一般管理費合計	1,289,947	1,456,831
営業利益	277,769	205,112
営業外収益		
受取利息	860	702
退会者未使用課金収益	23,450	36,359
その他	181	91
営業外収益合計	24,491	37,153
営業外費用		
為替差損	-	7
株式交付費	-	4,826
その他	-	1
営業外費用合計	-	4,835
経常利益	302,261	237,431
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,821
特別損失合計	-	1,821
税引前四半期純利益	302,261	235,609
法人税、住民税及び事業税	124,322	82,590
法人税等調整額	700	11,603
法人税等合計	123,622	94,193
四半期純利益	178,639	141,416

## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	935,607	1,001,869
売上原価	420,435	444,571
売上総利益	515,172	557,297
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	185,167	248,716
代金回収手数料	121,247	120,154
賞与引当金繰入額	3,533	3,701
その他	102,703	119,861
販売費及び一般管理費合計	412,652	492,434
営業利益	102,520	64,863
営業外収益		
受取利息	9	6
退会者未使用課金収益	7,195	23,658
その他	454	1,213
営業外収益合計	7,659	24,877
営業外費用		
為替差損	-	0
営業外費用合計	-	0
経常利益	110,179	89,740
税引前四半期純利益	110,179	89,740
法人税、住民税及び事業税	34,843	24,187
法人税等調整額	10,641	11,733
法人税等合計	45,484	35,920
四半期純利益	64,695	53,819

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	302,261	235,609
減価償却費	3,840	3,387
貸倒引当金の増減額(は減少)	364	1,515
賞与引当金の増減額(は減少)	4,410	4,710
受取利息及び受取配当金	860	702
株式交付費	-	4,826
売上債権の増減額(は増加)	12,695	44,891
たな卸資産の増減額(は増加)	2,133	333
仕入債務の増減額(は減少)	4,995	32,790
未払金の増減額(は減少)	18,310	27,650
その他	26,926	6,326
小計	289,257	246,452
利息及び配当金の受取額	860	702
法人税等の支払額	117,785	164,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,333	83,136
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	150,905	400,902
定期預金の払戻による収入	180,247	250,000
有価証券の取得による支出	50,000	-
有価証券の売却による収入	50,000	-
有形固定資産の取得による支出	864	1,134
投資有価証券の取得による支出	110	100,050
その他	-	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,367	252,163
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	-	193,893
自己株式の取得による支出	110	173
財務活動によるキャッシュ・フロー	110	193,720
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	200,590	24,693
現金及び現金同等物の期首残高	728,383	1,049,990
現金及び現金同等物の四半期末残高	928,974	1,074,683

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益は482千円、税引前四半期純利益は2,303千円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（固定資産の減価償却費の算定方法）

定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

電子書籍の配信及び閲覧に係る新技術の開発を行うために発生する費用について、従来は、販売費及び一般管理費の各科目に含めて処理していましたが、開発部内の業務分掌を見直し、開発専任者の業務上の位置づけが明確になったため、第1四半期会計期間より研究開発費として計上しております。

なお、当第3四半期累計期間における研究開発費の計上額は14,630千円であり、その主な内訳は人件費11,390千円、間接経費の配賦額2,920千円であります。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第3四半期会計期間末 （平成22年12月31日）	前事業年度末 （平成22年3月31日）
有形固定資産の減価償却累計額 15,063千円	有形固定資産の減価償却累計額 12,982千円

（四半期損益計算書関係）

前第3四半期累計期間 （自平成21年4月1日至平成21年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自平成22年4月1日至平成22年12月31日）
（退会者未使用課金収益） ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当第3四半期累計期間において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しております。	同左

前第3四半期会計期間 （自平成21年10月1日至平成21年12月31日）	当第3四半期会計期間 （自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
（退会者未使用課金収益） ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当第3四半期会計期間において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しております。	同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 1,061,155千円	現金及び預金 1,458,048千円
有価証券 26,852千円	有価証券 26,875千円
小計 1,088,008千円	小計 1,484,924千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 159,034千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 410,240千円
現金及び現金同等物 928,974千円	現金及び現金同等物 1,074,683千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末(株)
普通株式	1,286,360

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期会計期間末(株)
普通株式	100

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年6月23日に大阪証券取引所JASDAQ市場(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場し、上場にあたり、平成22年6月22日に公募増資による払込を受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ99,360千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が411,087千円及び資本準備金が186,014千円となっております。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

事業の運営において重要なものであり、かつ、四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日と比較して著しい変動があると認められるものはありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

当社の所有する有価証券は、企業の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当社は、関連会社及び開示対象特別目的会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

前第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社は、関連会社及び開示対象特別目的会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社の報告セグメントは、電子書籍事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

当社は、賃貸等不動産を所有しておりませんので、該当事項はありません。



( 1 株当たり情報 )

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,340円30銭	1株当たり純資産額	1,147円33銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,723,976	1,384,035
普通株式に係る純資産額(千円)	1,723,976	1,384,035
普通株式の発行済株式数(株)	1,286,360	1,206,360
普通株式の自己株式数(株)	100	50
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,286,260	1,206,310

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	158円42銭	1株当たり四半期純利益金額	112円04銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	109円55銭
<p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。</p> <p>また、当社は、平成21年12月1日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。</p>		<p>当社は、平成22年6月23日に大阪証券取引所JASDAQ市場に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。</p>	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	178,639	141,416
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	178,639	141,416
普通株式の期中平均株式数(株)	1,127,642	1,262,139
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	28,766
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 57円37銭	1株当たり四半期純利益金額 41円84銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 41円02銭
<p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。</p> <p>また、当社は、平成21年12月1日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。</p>	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	64,695	53,819
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	64,695	53,819
普通株式の期中平均株式数(株)	1,127,626	1,286,260
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	25,662
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)  
当社は、リース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

株式会社パピレス  
取締役会 御中

平成22年5月6日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 久保 伸介 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 磯崎 実生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パピレスの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年3月8日から平成22年3月10日にかけて新株引受権が行使されたことによる株式の発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

株式会社パピレス  
取締役会 御中

平成23年 2月 7日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 久保 伸介 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 磯崎 実生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パピレスの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。